### 予定施設計画

本事業は、複合開発の造成事業であり、住宅、業務施設、商業施設の建築計画は、現時点では 各施設事業者を特定できていないため、詳細は未定である。しかしながら、環境影響評価を行な うにあたり、建築物の大きさや形状、配置等必要となる項目については想定できる範囲で事業者 案として記載する。

今後、都市計画等の手続きが進む中で、各施設設置者を決定していくことになる。その際、建築物や商業施設の内容等については、本環境影響評価の結果を踏まえて、その後の大規模小売店舗立地法等の審査、手続きが進められることとなる。

### ア 住宅用地

住宅用地 | の計画概要を表 2-5 に示す。住宅用地 | においては、低層住宅等を計画している。

計 画 敷 地 面 積	28,270 m²
用途	戸建住宅
棟数	166 棟
戸 数	約 166 戸
構造・規模	木造・地上 2 階
建築物の高さ	10m

表 2-5 低層住宅計画概要

# イ 住宅用地

住宅用地 の計画概要を表 2-6 に示す。住宅用地 においては、低層住宅等を計画している。

計 画 敷 地 面 積	20,300 m²
用途	戸建住宅を主とする
棟数	119 棟
戸 数	約 119 戸
構造・規模	木造・地上 2 階
建築物の高さ	10m

表 2-6 低層住宅計画概要

# ウ 住宅用地

住宅用地 の計画概要を表 2-7 及び 8 に示す。住宅用地 においては、換地対象を主とする中高層の集合住宅及び戸建住宅を計画している。集合住宅の計画(平面図及び断面図)を図 2-9 に示す。

表 2-7 低層住字計画概要

	2 / 14	
計画敷地面	積	6,180 m²
用	途	戸建住宅を主とする
棟	数	35 棟
戸	数	約 35 戸
構造・規	模	木造・地上 2 階
建築物の高	さ	10m

表 2-8 集合住宅計画概要

計画敷地面積	6,340 m²
用途	共同住宅
棟数	1 棟
戸 数	約 100 戸
構造・規模	RC 造・地上 12 階
建 築 物 の 高 さ	38.0m
延 床 面 積	約 13,600 ㎡
戸当り占有面積	約 121 ㎡



図 2-9 住宅用地 の集合住宅 A 棟計画(平面図及び断面図)

# ウ 住宅用地

住宅用地 IV の計画概要を表 2-9 に示す。住宅用地 IV においては、集合住宅を計画している。集合住宅の計画(平面図及び断面図)を図 2-10~12 に示す。

計画敷地面積	25,810 m²
用途	共同住宅
棟数	3 棟
戸 数	約 308 戸
構造・規模	RC 造・地上 7 ~11 階
建 築 物 の 高 さ	約 22.5~34.9m
延 床 面 積	約 39,400 ㎡
戸当り占有面積	約 122~123 m²

表 2-9 集合住宅計画概要

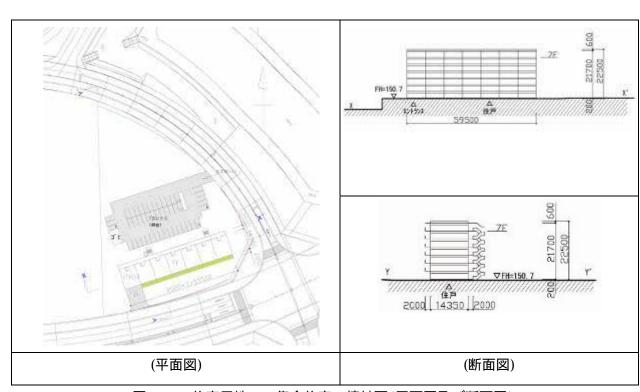


図 2-10 住宅用地 の集合住宅 B 棟計画 (平面図及び断面図)

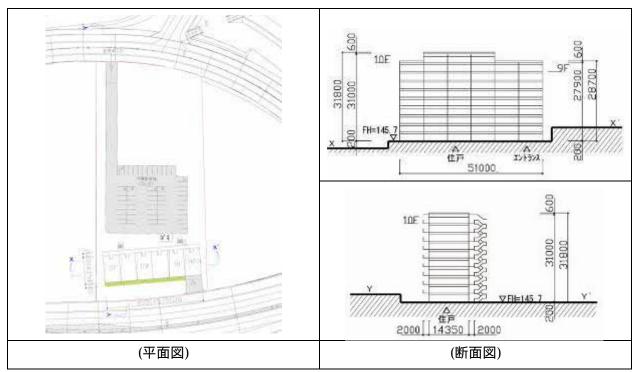


図 2-11 住宅用地 の集合住宅 C 棟計画 (平面図・断面図)

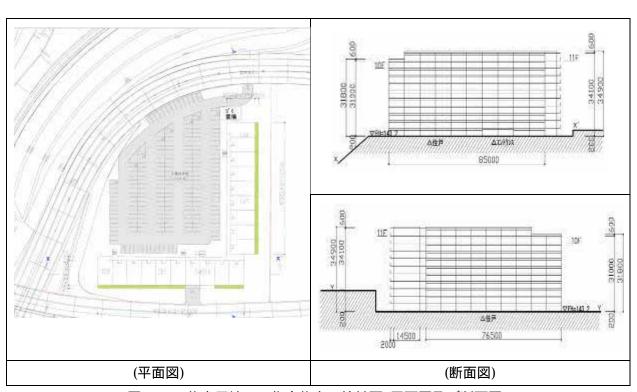


図 2-12 住宅用地 の集合住宅 D棟計画 (平面図及び断面図)

# 工 業務用地

業務施設の計画概要を表 2-10 に、業務施設計画 (平面図及び断面図)を図 2-13 に示す。現時点では業務施設の詳細内容は未定である。

計画敷地面	積 67,630 m²
用	途物流・業務他
棟	数 3 棟
構造・規・	模 SRC 造・地上 2~4 階
建築物の高	さ 11.0~21.0m
延床面	積 約 86,800 ㎡

表 2-10 業務用地の計画概要



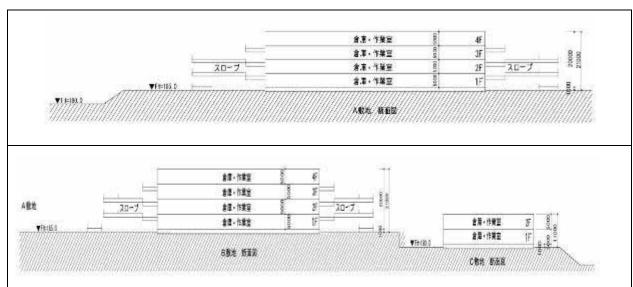


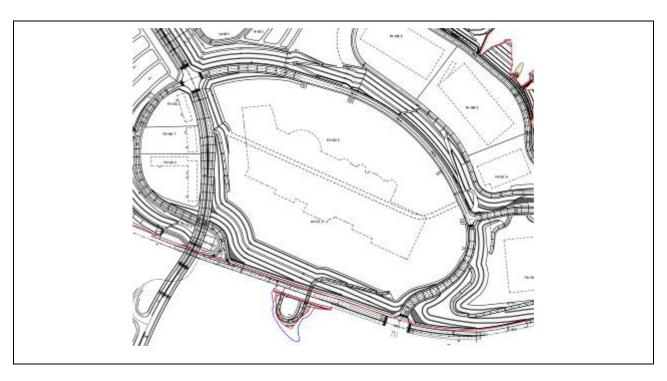
図 2-13 業務用地の業務施設計画(平面図・断面図)

# 才 商業用地

店舗施設 及び の計画概要を表 2-11 に、店舗施設計画(平面図及び断面図)を図 2-14 及び 15 に示す。現時点では店舗の詳細内容は未定である。

						店舗施設	店舗施設
計	画	敷	地	面	積	202,690 m²	62,210 m²
用					途	物販・飲食・サービス	物販・飲食
棟					数	1 棟	1 棟
構	造	•	,	規	模	鉄骨造・地上4階	鉄骨造・地上 2 階
建	築	物	の	高	ਣੇ	21 m	15m
延	J	末	直	Ī	積	約 157,640 ㎡	約 19,000 ㎡
店	į	舗	直	Ī	積	約 64,710 ㎡	約 19,000 ㎡

表 2-11 店舗施設計画概要



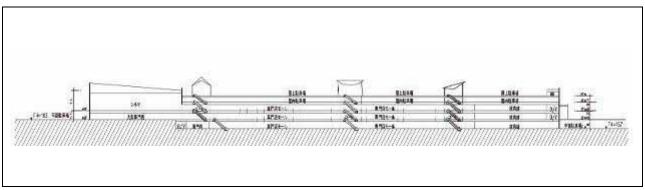


図 2-14 商業用地 の店舗施設 計画(平面図・断面図)





図 2-15 商業用地 の店舗施設 計画(平面図・断面図)

# カ 公益・負担用地

施設の計画は、広島市が計画するものであり、内容は未定である。ただし、環境影響評価においては住宅として想定する。

### 交通計画

将来交通量の推計にあたり、石内東開発による自動車発生集中交通量については、住宅は「大規模開発地区関連交通計画マニュアル改訂版」、商業施設は「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」、業務施設は「H17 道路交通センサスベースの発生集中量予測モデル式(広島市提供)」に基づき算出した。(資料編「事業計画」参照)

なお、公共交通機関の利用促進を促し、自動車利用の抑制を図るため、商業用地内にターミナル 的な機能を配置し、路線バスの増強、シャトルバスの運行などにより、鉄軌道及び新交通システム など公共交通機関との相互連携を強化する計画とする。

開発による自動車発生集中交通量を表 2-12 に、方向別将来交通量を図 2 - 16 に示す。

	土地利用	発生集中交通量(台/日)		
	<u>፲</u> ፡፡ይተህ/ጠ	平日	休日	
住宅	住宅用地・・・・	約 1,900	約 2,800	
業務	物流・業務施設	約 820	約 290	
商業	店舗施設	約 17,710	約 28,330	
日本	店舗施設	約 4,880	約 7,800	
	合 計	約 25,310	約 39,220	

表 2-12 自動車発生集中交通量

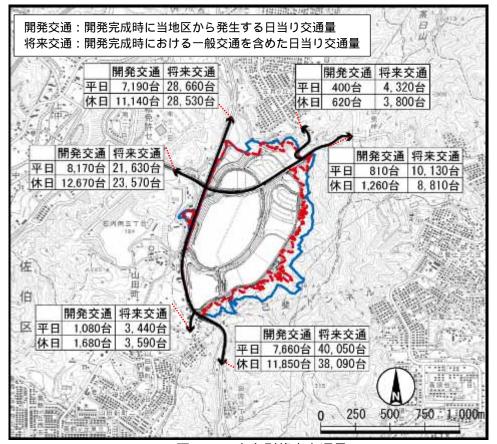


図 2-16 方向別将来交通量

# 駐車場計画

駐車場の計画概要を表 2-13 に示す。

	土地利用区分	台数(台)
	住宅用地 (低層専用住宅地区 A)	約 170
	住宅用地 (低層専用住宅地区B)	約 120
住宅	住宅用地 (複合施設地区)	約 40
	住七历地 (接口)地议地区)	約 100
	住宅用地 (複合施設地区)	約 310
業務	物流・業務施設	約 330
商業	店舗施設	約 4,510
问未	店舗施設	約 700
	合 計	約 6,280

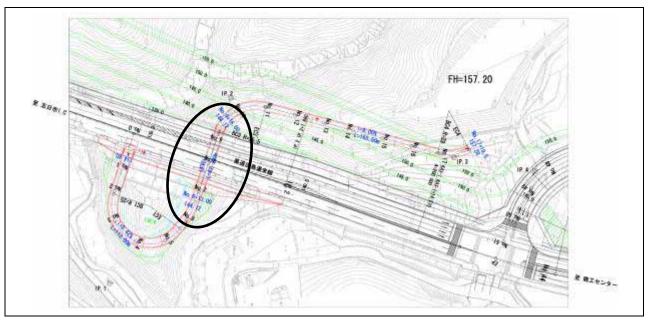
表 2-13 駐車場の計画概要

# 道路計画

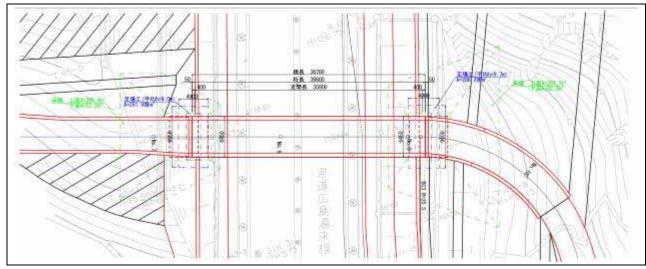
幹線道路(石内中央線、広島湯来線)については、開発地内で発生する交通量を補助幹線道路によって車両を分散して流出入させることで円滑な交通の実現を図る。また、補助幹線道路には歩道を設置し、歩車分離による歩行者通行の安全性に配慮とした計画とする。道路計画を図 2 - 17 に示す。商業施設の主要な来店ルートである広島湯来線については、南方面からの来店車両の対応として、商業施設に直接進入できるオーバーブリッジの設置や交差点部の右左折専用車線を新設する。オーバーブリッジ計画図を図 2-18 に、主要交差点平面図を図 2 - 19 に示す。



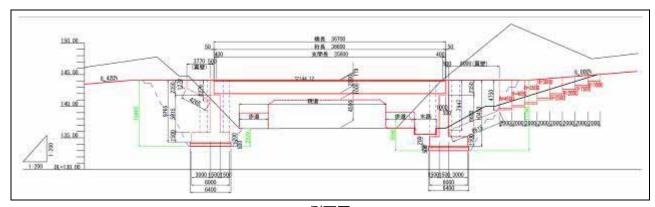
図 2-17 道路計画図



平面図



平面図(拡大)



側面図

図 2 - 18 オーバーブリッジ計画図

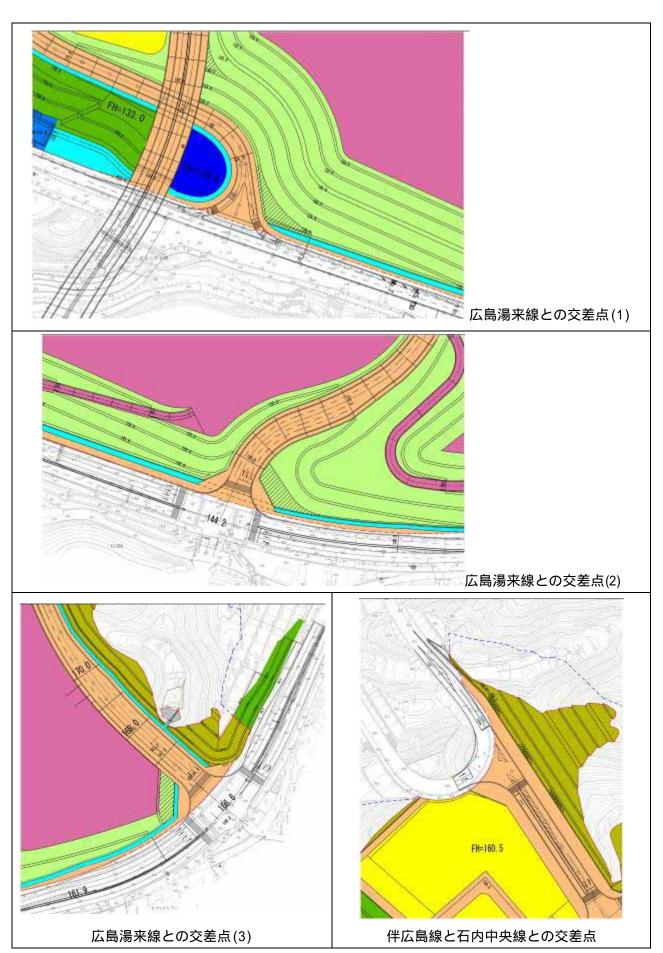


図 2 - 19 主要交差点平面図

# 緑地・緑化計画

緑地の計画概要を表 2-14 及び図 2-20 に示す。

表 2-14 緑地の計画概要

						面積(㎡)	比率(%)
公	悥		•	緑	地	44,830	5.5
公	共	用	地	法	面	57,690	7.0
公	共	残	存	緑	地	1,900	0.2
商業	・業	務・	住宅	用地:	法面	57,930	7.1
民	:	有	法		面	30,860	3.8
民	有	残	存	緑	地	123,910	15.1
緑	,	地	合		計	317,120	38.7

事業計画地面積 820,260 ㎡に対する比率

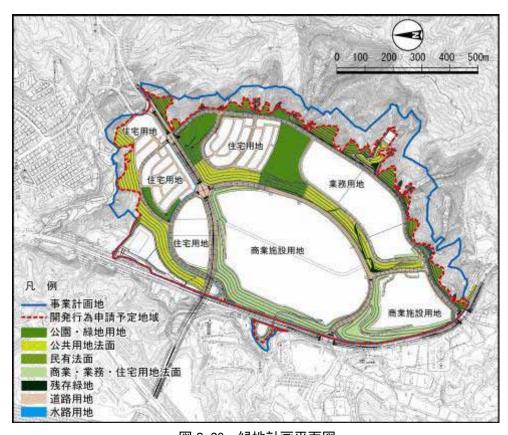


図 2-20 緑地計画平面図

公共用地法面及び公園・緑地については、将来において周囲と調和のとれた自然林が形成されるよう郷土種を選定し、緑化する。植栽予定樹種等のリストを表 2-15(1), (2)に示す。

切土盛土法面の緑化は、郷土種の苗木による植栽か、郷土種の低木・草本類等の種子吹き付けにより行う。植栽の場合は、表土の初期浸食を防止するため、低木・草本類等の種子吹き付けあるいは播種を併用するか、マルチングを行う。

また、改変する場所から山採り苗の採取が可能な場合には、積極的に苗木として利用する。採取から植え付けまでに時間がかかる場合には、仮置き場に保管する等の措置を検討し、緑地設置後に植えつけるものとする。

なお、緑地については、緑地協定を締結し、広島市の認可を得、保全を図る予定である。

	表 2-15(1) 糸	尿化計画(植栽予定樹植	<b>!</b> )
常緑高木	落葉高木	常緑低木	落葉低木
イヌガヤ (アカマツ) ツブラジイ シリブカガシ	ケヤマハンノキ ハンノキ ノグルミ アカシデ	ヒサカキ   アオキ   アセビ	ネコヤナギ   イヌコリヤナギ   ウツギ   コアジサイ
ウラジロガシ アラカシ クスノキ ヤブニッケイ	クリ コナラ アベマキ ムクノキ		コガクウツギ ヤマコウバシ ナガバモミジイチゴ コマッグ・ギ
カナクギノキ クロモジ ホソバタブ タブノキ	エノキ ヤマグワ ヒメコウゾ ホオノキ		マルバハギ ツクシハギ コマユミ ナワシログミ
シロダモ サカキ ヤブツバキ ネズミモチ モチノキ	ウワミズザクラ ヤマザクラ リンボク ウラジロノキ		キブシ   コツクバネウツギ   ウグイスカグラ   ニワトコ   ガマズミ
ヒイラギ タラヨウ ソヨゴ ユズリハ	ネムノキ イロハモミジ コハウチワカエデ アオハダ クマノミズキ		コバノガマズミ ダイセンミツバツツジ ヤマツツジ ヒメヤマツツジ
ゴンズイ カクレミノ シャシャンボ クロキ クロバイ	ハナイカダ ネジキ		コバノミツバツツジ

表 2-15(1) 緑化計画(植栽予定樹種)

表 2-15(2) 緑化計画(植栽予定のつる植物、草本類)

つる植物	草本類
ボタンヅル、センニンソウ、ミツバアケビ、クズ アオツヅラフジ、テイカカズラ、ガガイモ、スイカ ズラ、ヤマノイモ、オニドコロ	

播種:種まきのこと。

マルチング: 土の表面を紙や藁、フィルム等で覆うこと。

緑地協定:都市緑地法に基づき、都市の良好な環境を確保するため、緑地の保全または緑化の推進に関する事項について、土地所有者等の全員の合意により結ぶ協定。

# 公園計画

公園は開発区域内に3ヶ所計画しており、周辺の森林と連続した緑のネットワークが形成されるように配置する。

- 1号公園は、住宅用地 の東側に街区公園として整備する。
- 2号公園は、都市計画道路石内中央線(西風新都外環状線)の南東側、住宅用地 の間に街区公園として整備する。

3号公園は、住宅用地 と業務用地との間に緩衝機能を持たせ、近隣公園として整備する。 なお、3号公園と外周の残存緑地とは、湿地の環境を備えた緑地が連続するように整備する。 各公園及び環境緑地計画を、図 2-21(1)~(4)に示す。



図 2-21(1) 公園・緑地計画平面図(1号公園)



図 2-21(2) 公園・緑地計画平面図(2号公園)



図 2-21(3) 公園・緑地計画平面図(3号公園)

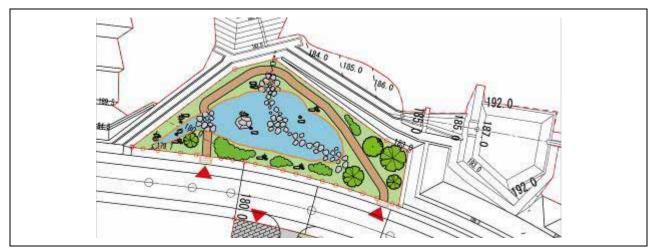


図 2-21(4) 公園・緑地計画平面図(環境に配慮した緑地)

### 供給処理施設計画

### ア電気

電気は、中国電力より供給される。

# イ ガス

ガスは、広島ガスより供給される。

# ウ 上水道

上水は、広島市水道局より供給される。

# 工 汚水排水

汚水は、広島市公共下水道に放流する。

# オ 雨水排水

雨水排水及び調節地の計画を表 2 - 16 及び図 2 - 22 に、雨水排水ルートを図 2 - 23 に示す。 雨水は、事業計画地内に設けた調節池で貯留後、下流河川の流下能力に調整して石内川に放流する。

目 備 考 項 造成区域(ha) 68.33 調節池流域面積 36.84 現況区域(ha) 105.17 合計(ha) 1.30 直接放流域面積(ha) 0.830 遺成 0.9、現況 0.7 平均流出係数 確率降雨強度(年) 50 4,800 堆砂容量(m³) 80,000 調整容量(m³) 調節池容量 環境用水貯留容量(m³) 3,300 合計(m³) 88,100 5.688 許容放流量(m³/S)

表 2-16 調節池計画

確率降雨強度:降雨強度は、ある降雨量を1時間当たりに換算したもので、一般に、降雨強度の大きい降雨は降雨継 続時間が短く、逆に降雨強度の小さい降雨は降雨継続時間が長くなる。

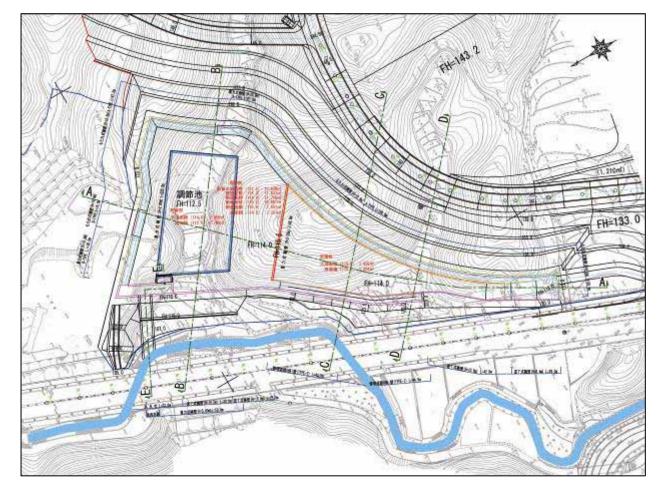


図 2-22(1) 調節池計画図

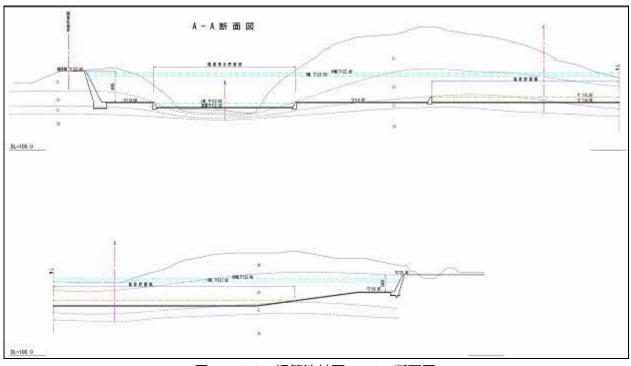


図 2-22(2) 調節池計画 A-A 断面図

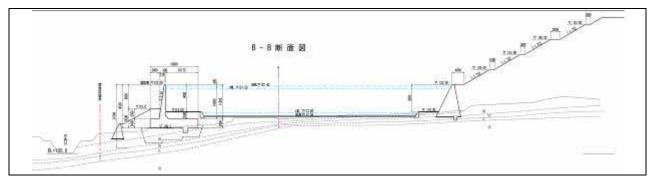


図 2-22(3) 調節池計画 B-B 断面図

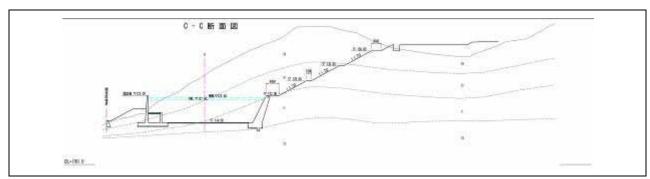


図 2-22(4) 調節池計画 C-C 断面図

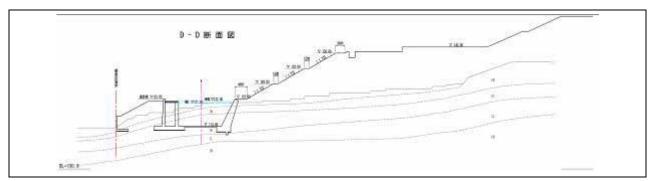


図 2-22(5) 調節池計画 D-D 断面図

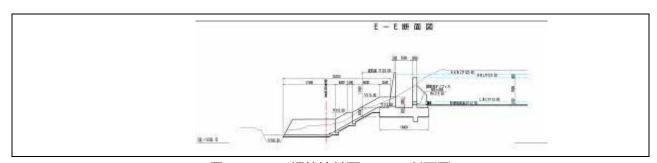
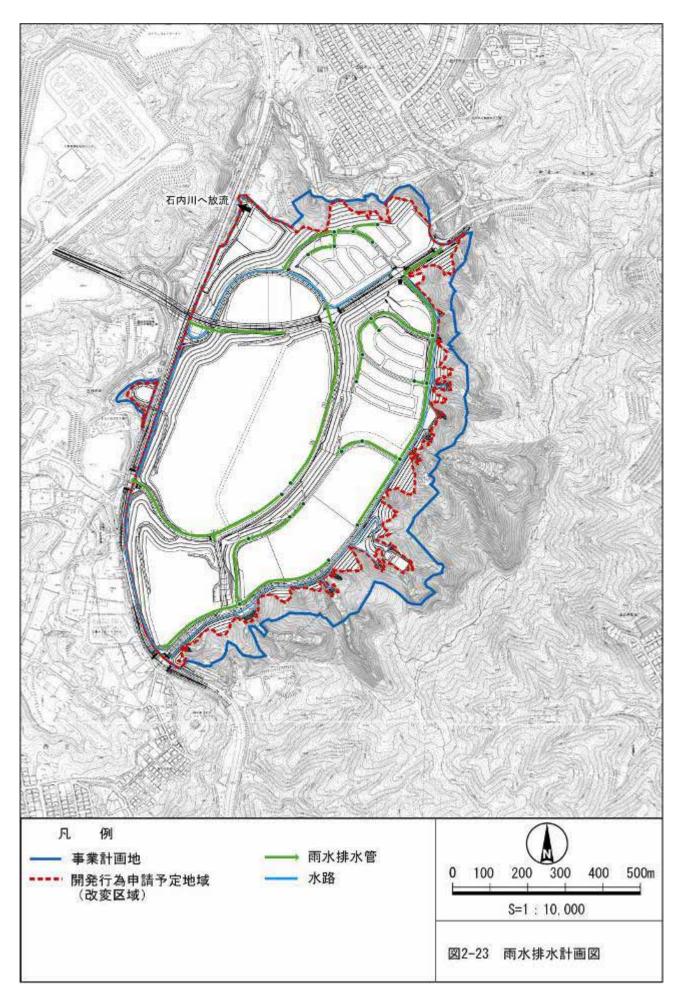


図 2-22(6) 調節池計画 E-E 断面図



# 防災計画

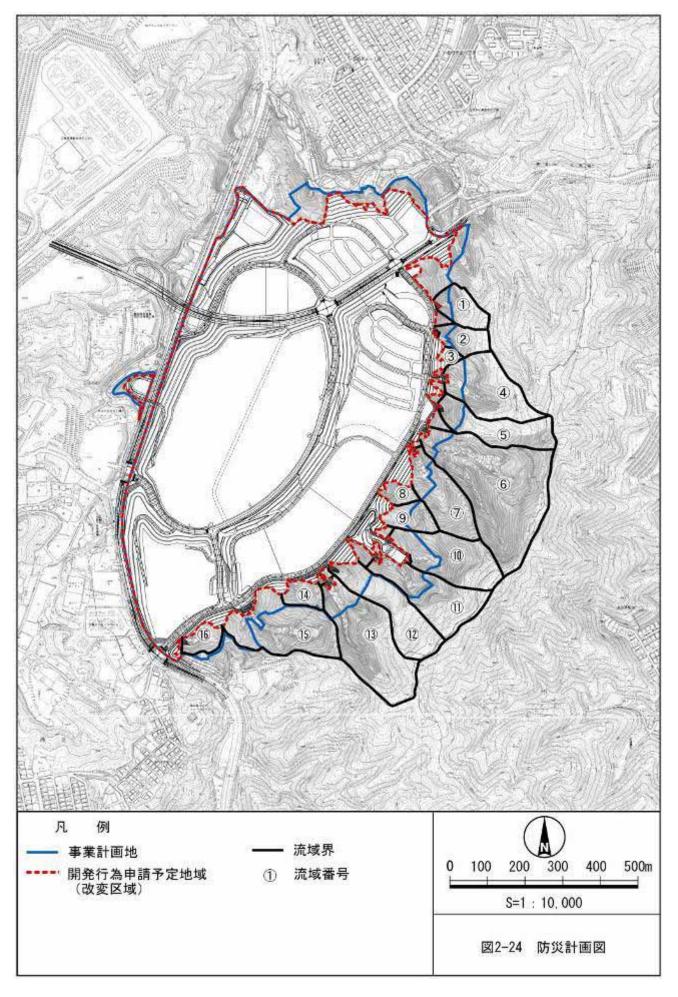
事業計画地東側には残流域があり、本事業で計画している住宅や商業施設などに残 流域からの土砂の流出による施設への影響を及ぼさないよう、谷止工等の土砂流出を 抑制する防災施設を計画する。

防災施設を設置する流域は、図 2 - 24 に示す渓流や小さな谷部を含めて 16 箇所となる。計画する各流域の整備方針を表 2 - 17 に、流域図を図 2 - 24、構造イメージ図を図 2 - 25 に示す。

各流域の整備手法については、現状の状況により、表 2 - 17 に示す集水施設工、谷 止工(コンクリートダム)、ふとん籠工を計画している。

表 2 - 17 計画する各流域の整備方針

流域番号	(青線の有無)	湧水あり	土 砂堆 積	流 域 面 積	整備手法								
			×	1.0ha	集水施設工								
			×	0.8ha	集水施設工								
	×	×	×	0.2ha	集水施設工								
	×			2.8ha	谷止工(コンクリートダム)								
			×	2.1ha	ふとん籠工								
				6.9ha	谷止工(コンクリートダム)								
		×		2.2ha	谷止工(コンクリートダム)								
		×	×	0.5ha	集水施設工								
	×	×	×	0.9ha	集水施設工								
		×		2.9ha	谷止工(コンクリートダム)								
				2.9ha	谷止工(コンクリートダム)								
	×		×	2.7ha	ふとん籠工								
				4.2ha	谷止工(コンクリートダム)								
		×		0.7ha	集水施設工								
				3.6ha	ふとん籠工								
		×		0.7ha	ふとん籠工								



谷止工(コンクリートダム)





ふとん籠工 断面図

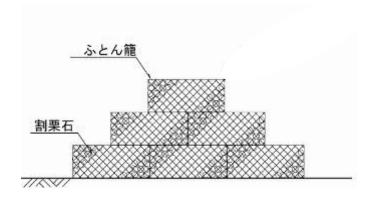


図 2 - 25 防災計画構造イメージ図

# (3)工事計画

# 工事工程

全体工事工程を表 2-18 に示す。

造成工事は 33 ヶ月を見込んでおり、工事着手より 27 ヶ月を目途に商業用地付近の工事を竣工させる予定である。

なお、建築工事の工程は、各施設設置者が特定できないため、具体的には決定していないが、 造成工事竣工部分から、順次、建築可能な状況にする予定である。

造成工事の施工手順は、施工区域をA・B・C・Dの4ブロックに分けて、施工中の降雨対策等の防災上の観点からAブロックにある調節池工事を優先し、順次B、C、Dブロックに進めていく。施工区域の区分図を図 2-26 に示す。

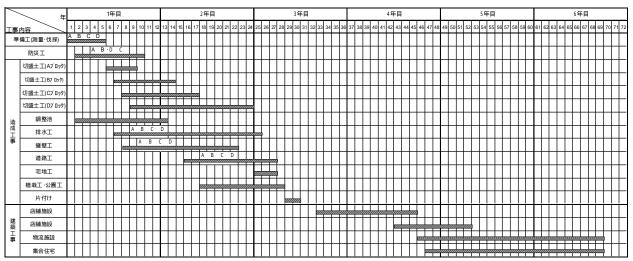


表 2-18 全体工事工程

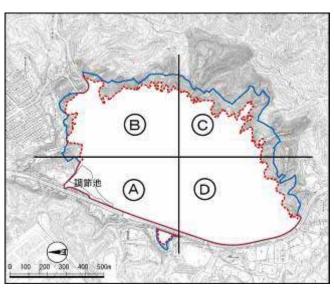


図 2-26 施工区域ブロック区分図

### 工事概要

#### ア 準備工

工事の施工に先立ち、工事関係者以外の立入り防止する目的として、計画地の境界周辺で必要と思われる箇所には、ガードフェンス等を設置する。工事敷地内への出入り口には工事用ゲートを設置するとともに、適宜、交通整理員を配置して、工事関係者以外の立入りを禁止、および車両等による交通災害の防止に努める。

施工区域内の車両走行等による粉塵の飛散防止として、必要に応じて散水車により散水を行う。また、工事車両が敷地内から一般道路に出る際には敷地内に設置した洗車設備を使用して、タイヤ等に付着した泥を入念に落とし通行する。さらに、一般道路の点検・確認の巡視を定期的に実施する。

工事による影響が想定される近接地の家屋については、家屋調査を行う。

### イ 防災工

調節池完成までに、土工事を行う範囲については、土堰堤及び仮設調整池を必要な箇所に設け、 地下排水管や仮設水路等により雨水を導き、下流域への影響を考慮し、一時的に貯留し、既設の 排水管や水路に放流する。仮設調整池計画図を図 2 - 27 に示す。

調節池完成後は、速やかに仮排水路の切替えを行い雨水を調節池に導き、調整し放流する。 濁水対策については、既設の排水路や水路に放流する前に、要所に配した仮設調整池A(小規 模調整池タイプ)、仮設調整池B(板桝タイプ)において土砂の沈降を図る。

一時的な強雨に対しては、周辺地域への影響を及ぼす恐れのある場所に、土留板、土嚢、素掘り側溝等を設け、防災に備えると共に、作業時間帯以外も作業員を待機させ、緊急時には対応できるようにする。

土工事により生じる法面については、粉塵対策や雨水浸食防止の為に、種子吹付け等の表面保護を行います。また、法肩には防災小堤を設け、濁水及び土砂が工事区域外へ流出するのを防止する。

工事用の仮設道路については、騒音、振動等の影響を抑制するよう、ルート、勾配、幅員等を 決定する。

#### ウ 切盛土工

造成工事は、主にブルドーザー、バックホウ、ダンプトラック及びスクレーパー等の機械を使用する。施工中にブルドーザーによる掘削が困難な場合はリッパによる岩石破砕を行なうが、破砕の不可能な硬岩が発生した場合は、明かり発破(爆薬)を使用して硬岩破砕を行う。発破工は大型削岩機(ドリル)を使用して岩盤に削孔を行い、ANFO (硝安油剤爆薬)爆薬を使用して施工する。

造成法面については、切土部は35度以下(最下段45度以下)、盛土部は30度以下の勾配で、切土部5m毎に幅1.0mの小段、盛土部5m毎に幅1.5mの小段を設ける。法面保護として法枠・植生保護・法面植栽にて法面保護とする。

盛土部分は伐開、除根を行い、必要に応じて段切施工を行い、地山と盛土の馴染みを良くする。締め固めに当たっては、ブルドーザー、振動ローラーを使用して十分な転圧を行い、綿密な盛土施工管理のもとに実施する。

なお、造成工事による浸出水への影響として赤水の発生が考えられ、地下水中の鉄は切盛土 工における土砂のかく乱、有機物(植物片、表土)が混入し、その有機物が分解して鉄濃度が 増加して起こると言われている。このことから、赤水の発生を抑制するため、伐開除根は伐採 木の切株を丁寧に除去する等、盛土部に伐根が混入しないようにする。

#### 工 調節池工

調節池は1箇所で調節池擁壁として、もたれ式擁壁、重力式擁壁と逆T型擁壁にて構築する。

#### オ 排水工

切土部より道路盤を形成した後に着手し、盛土部については盛土地盤の安定後にバックホウと 人力により掘削を行い、基礎床付け面を振動コンパクター(振動で締固める機械)により転圧を 十分に行い、コンクリート基礎を設け、トラッククレーンと人力により雨水管と汚水管及びマン ホールを吊り込み埋設する。

#### 力 擁壁工

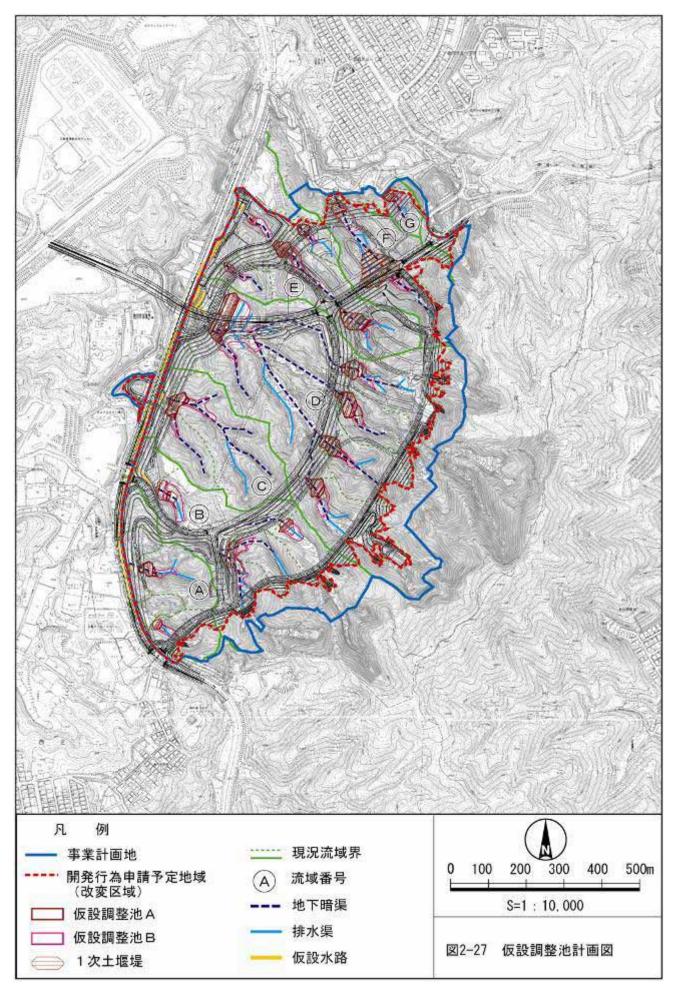
擁壁工事としては、L型擁壁、重力式擁壁とブロック積擁壁の3タイプを施工する。なお、伸縮目地の位置や隅切り部の補強方法、水抜き等の配列などの擁壁構造については、広島市開発技術資料及び土質調査に基づき計画し施工を行う。

施工については、バックホウと人力による掘削を行い、3タイプの擁壁ともコンクリート打設 作業については、コンクリートミキサー車から打設可能な場所は直接打設し、それ以外の場所に ついてはコンクリートポンプ車により圧送打設で行う。

### キ 道路工

道路の施工については、雨水管、汚水管等の地下埋設の工事が完了後に行う。

道路盤は路床までバックホウにて掘削、鋤取りをし、L型側溝や集水桝等の工事を行い、路床整形、下層路盤、上層路盤、アスファルト舗装の手順により、バックホウ、ブルドーザー、マカダムローラー(三輪式の車輪により締固める機械)、タンデムローラー(ローラーを建て並びに配列して路面等を転圧する機械)及びアスファルトフィニッシャー(アスファルトを敷きならし、締固め、表面仕上げをするアスファルト舗装工事のための建設機械)等の機械により施工を行う。



### 建設機械

事業計画地内における主要な建設機械を表 2-19 に示す。

建設機械の稼働台数が1日当たり最大となるのは、土木工事2年4ヶ月目の59台(工事開始後16ヶ月目)である。(資料編「事業計画」参照)

表 2-19 計画地内における主要建設機械

土木工事	建築工事
バックホウ	バックホウ
キャリーオールスクレーパー	杭打ち機
ブルドーザー	クローラークレーン
ダンプトラック	ラフタークレーン
振動ローラー	散水車
散水車	
グレーダー	
クローラードリル	
タイヤローラー	
マカダムローラー	
フィニッシャー	

### 工事用車両

工事用車両としては、骨材搬入用の 10~11t ダンプトラック、資材搬入用の 4~10t トラック、コンクリートミキサー車、通勤車両等である。全工程のうち、一日あたりの工事用車両台数が最大となるのは、表 2-20 に示す土木工事では 2年 1ヶ月目の約 730 台/日、建築工事では 5年 7ヶ月目の約 1,268 台/日である。

工事用車両の配分ルートを図 2-28 に示す。工事用車両の資機材運搬車両は、広島湯来線を利用 して計画地に至る。搬出入は、広島湯来線沿いに出入口を設置する。

### 工事時間帯

工事作業時間は、原則として午前8時から午後6時(冬季は午後5時)までの時間帯を予定している。また、日曜日は作業を行わない。

表 2-20 工事用車両台数

工事別		機械名						1年	目											2年	目											3年	目					$\neg$
	工 爭 別	饿 忧 白	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
Ī	資材運搬	ダンプトラック 11t	40	65	75	75	70	35	50	50	60	60	75	75	80	90	95	95	100	110	110	110	110	100	90	90	50	50	40	40							150	150
事用	生コン車	コンクリートミキサー車		55	67	67	67	70	70	85	85	95	110	110	100	20	20	25	25	30	30	20	20	15	15	15	15	15	10	5							113	113
資	資機材運搬	平ボディートラック10t	5	5	5	5	5	5	10	10	15	15	15	10	10	10	10	7	7	5	5	8	8	5	5	5	5	5	5	3					3	3	2	15
機材	資機材運搬	平ボディートラック4t	5	5	5	5	5	5	15	30	30	35	40	40	45	45	45	45	40	40	40	35	35	35	40	40	10	10	10	5	3	3	2	3	3	2		
捌	資機材運搬	トレーラー(ロング・セミ)		2				10				10					10									15			2						32	32	32	32
λ	通勤車両	マイクロバス、乗用車	30	50	50	70	70	90	90	100	100	115	115	120	130	110	110	120	120	120	125	125	125	125	100	100	100	100	50	50	20	15	18	44	44	69	144	94
		80	182	202	222	217	215	235	275	290	330	355	355	365	275	290	292	292	305	310	298	298	280	250	265	180	180	117	103	23	18	20	47	82	106	441	404	
	工事別	機械名	4年目											5年目											6年目													
	ㅗ 캬 끼	183 174 🗀	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
Ī	資材運搬	ダンプトラック 11t	10	10				10	10	10		27	77	106	100	9		6	54	61	134	81	9		2	2	21	55	52	7	2	2		5	5			
事用	生コン車	コンクリートミキサー車		113	113	113	21	21				25	33	154	114	284	114	197	157	201	206	233	341	284	289	180	196	191	175	175	5	62		5	5			
資	資機材運搬	平ボディートラック10t	21	21	21	23	10	10	4	16	12	7	10	14	15	15	25	27	21	21	23	20	21	26	27	25	26	21	12	10	11	15	8	4	1			
機	資機材運搬	平ボディートラック4t	3	3	3	3	8	8	5	9	4	3	4	3	9	13	17	19	18	18	20	22	21	22	24	29	24	18	17	15	17	15	9	6	4			
材搬	資機材運搬	トレーラー(ロング・セミ)	15	15	15	15			3		15	16	16	26	10	16	18	34	13	3	23	5	16	16	15	10	2	9	1	5	7	5		1	1			
λ	通勤車両	マイクロバス、乗用車	169	219	269	370	395	395	326	187	93	73	94	117	139	114	242	195	200	233	228	239	157	249	192	200	167	156	151	89	106	92	93	40	33	6		
		計	218	381	421	524	434	444	348	222	124	151	234	420	387	451	416	478	463	537	634	600	565	597	549	446	436	450	408	301	148	191	110	61	49	6		

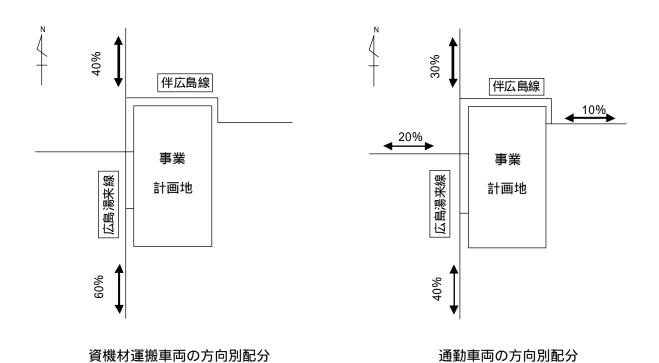


図 2-28 工事用車両配分図

### 工事中の環境保全対策及び安全対策

#### ア 安全管理体制

建設工事期間中は、工事関係者の指揮命令体制を明確にし、外部からの問い合わせ等に対して適切に対応する。

#### イ 公害防止対策

## (ア)騒音・振動対策

騒音・振動対策として、以下の措置を講じる。

- ・建設作業機械類は低騒音の機種を使用し、かつ点検整備を厳重にする。
- ・民家に近接する場所での機械作業は低速で行う。
- ・発破作業を行う場合は、影響について予測評価を行い、作業エリアや薬量を最小限にするな ど騒音・振動の低減を図る。
- ・必要に応じて防爆シート張等の保全措置を講ずると共に、実施時間等を事前に周辺住民に周知する。

### (イ)大気汚染防止対策

粉じん飛散の防止対策として、以下の措置を講じる。

- ・気象条件等必要に応じて、散水を行う。また、強風時は作業の中断、中止あるいは建設機械 の速度規制を行う。
- ・法面等施工終了箇所は速やかに種子吹付け等の法面保護を行う。
- ・工事用車両の出入口付近には道路清掃員を配置し、必要に応じて散水を行う。
- ・計画地内には洗車施設を設け、タイヤに付着した泥を落とす。

#### (ウ)交通事故防止対策

交通事故防止対策として、以下の措置を講じる。

- ・工事に係る車両の運転者には随時安全教育を実施し、交通法規を遵守させ、安全運転の徹底を図る。具体的には、走行速度(場内30km/h以下)を厳守し、積荷散乱防止措置や道路交差部の一旦停止等を実施する。
- ・地元住民及び関係機関と協議し、交通安全施設等を設置して交通事故の防止に努める。
- ・搬入車両が一時的に集中しないよう綿密な管理を行うとともに、車両出入り口には交通 整理員を配置する。
- ・工事用車両の場外へのルートは、綿密な計画をたて、一般道に待機、駐車車両が発生しない よう場内に十分な待機場所と駐車スペースを配置する。
- ・工事用車両の出入り口等においては、工事作業時間帯には必ず誘導員等を配置して、通行車 両や歩行者の安全に特に注意を払う。
- ・立入禁止区域、迂回道路等に関して地域住民の理解を深めるため、案内看板や標識類の設置 を充実させる。